

未明の激震に驚く 防災は生活の中に



庭に地割れが発生(志津見地区内)

4月9日(月)午前1時32分、島根県西部大田市を震源とするマグニチュード6.1の地震が発生し、大田市では震度5強を観測。飯南町でも震度4を観測しました。被害は大田市を中心に、町内でも家屋被害などが発生しました。

町内では住家など 77件の被害

今回の地震による町内での被害は、住家や公共施設などで77件。(役場集計。5月7日現在)住家や倉庫・蔵、公共建物などにひびが入るなどの被害が相次ぎました。

県内全体では、人的被害9人(重傷2、軽傷7)、住家被害1570棟(全壊12、大規模半壊5、半壊74、一部損壊1479)、非住家被害239棟(全壊2、大規模半壊1、半壊29、その他207)などとなっています。(島根県集計。5月7日14時現在)

三瓶、大田市方面へ向うと、道路の路肩が崩落していたり、危険性があるため片側交互通行となっていたりする箇所が多くみられます。

災害大国日本 飯南町も例外ではない

今回は、地震が原因となった災害でしたが、災害は地震だけではありません。豪雨、暴風、大雪などさまざまです。

12年前、平成18年7月18日、19日にかけて山陰地方を襲った豪雨災害。町内では、幸いにも人的被害はなかったものの、住家の床上浸水8戸、床下浸水47戸をはじめとして、土砂災害による道路や河川の復旧費用は約25億円にのぼりました。

その他にも、昭和47年、50年、58年、61年の豪雨災害や、平成29年7月には、県西部を中心に、局地的に記録的な豪雨となり、山陰地方で初めて大雨特別警報が発表されています。

昭和53年6月4日には、島根県東部を震源にマグニチュード

町内の被害状況(5月7日現在)

区分	件数	被害内容
住家	33	外壁や内壁のひび、剥離、
倉庫・蔵	16	屋根瓦などの破損など
道路など	10	落石、裏山の崩れなど
納骨堂	9	墓石の倒れ、ずれ
公共施設等	8	建物のひび、道路の亀裂、 河川護岸の崩落
その他	1	農業用施設の破損
合計	77	

6.1を観測する地震が発生し、町内の被害額は、約1億5千万円となりました。

日本は、地震や台風、梅雨前線による集中豪雨、竜巻・強風、大雪、火山噴火等による自然災害が発生しやすいといわれます。地震に限って言えば、世界中でマグニチュード6.0以上の大規模な地震が10回発生した場合、そのうち2回は日本で起きています。

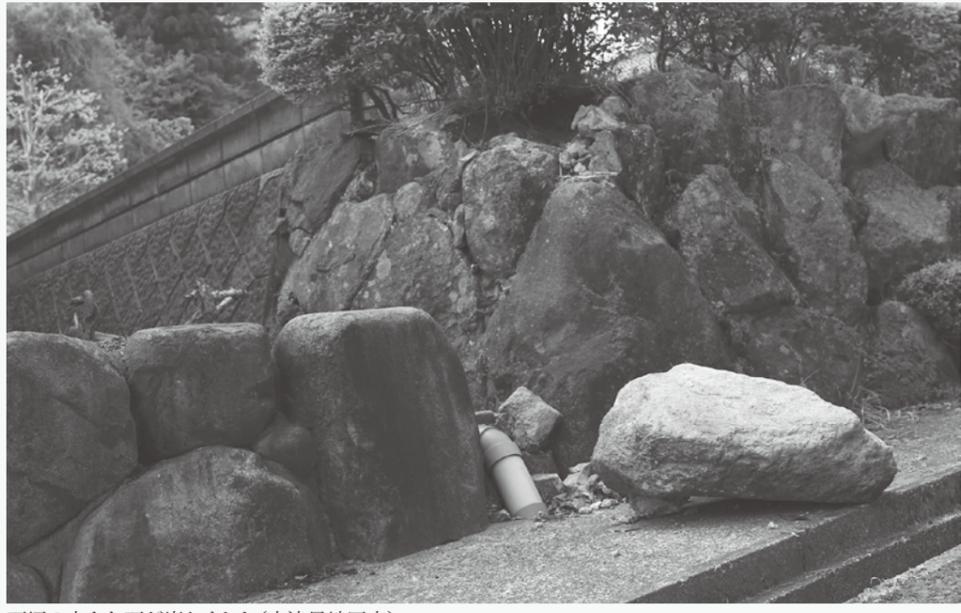
また近年は、ゲリラ豪雨や線状降水帯による豪雨など、想定を上回る災害の発生や、これまで災害が発生しないと思われてきた地域でも災害の発生が懸念されています。

「地域の力」共助」が 大きな力に

さて、大規模な災害が発生すると、建物の倒壊、火災の発生、道路の損壊などの被害が広範囲に及ぶことが予想されます。

しかし、国、都道府県、市町村等の行政、消防機関による救助・援助等である「公助」だけでは、対応に限界があります。

例えば、自治体の庁舎や首長などの行政職員が被災し、災害発生直後に「公助」が十分に機



石垣の大きな石が崩れました(志津見地区内)

能できない状況や、避難所の運営に多くの職員が従事し、復旧や復興が遅れるといった事例も、ここ数年の地震で起きています。「公助」が責任を逃れようとしているという訳ではなく、現実にはそういったことが発生しています。

そうしたときに大きな力を発揮するのが、自分の身は自分で守る「自助」と、地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組む「共助」です。

多様な世代が 参加できる組織に



島根県防災部防災危機管理課
主事 城市早会子さん

「自主防災組織は『共助』の中心となる存在です。自主防災組織の普段の活動は、コミュニティ

活動・防災知識の普及・防災訓練・防災資機材の備蓄など、地域の実情に応じた組織の結成を

進めることが必要な、防災に関するさまざまな活動が考えられます」と話すのは島根県防災危機管理課の城市早会子さん。

災害時に、被害を防止・軽減するには、住民の自主的な防災活動が必要不可欠です。住民自らが、防災活動を行うときは、住民が地域ごとに団結し、組織的に行動することで、その効果が最大限に発揮できます。

城市さんは、「県として、自主防災組織が多様な世代の参加できる組織となり、町のひとが、地域の防災活動に参加しやすい地域となつてほしいと考えています。そのためにも、まずはお酒片手にも、地域で集まって話すきっかけをつくってみてください。災害についてぜひ家族や地域で考えていただけたらと思います」と話されています。

県では、自主防災組織の指導的立場にある人を対象とした研修会や、防災に関する講演会を定期的に開催しています。詳細は、県防災危機管理課にお問い合わせください。

■問合せ
県防災危機管理課
電話0852・22・5885